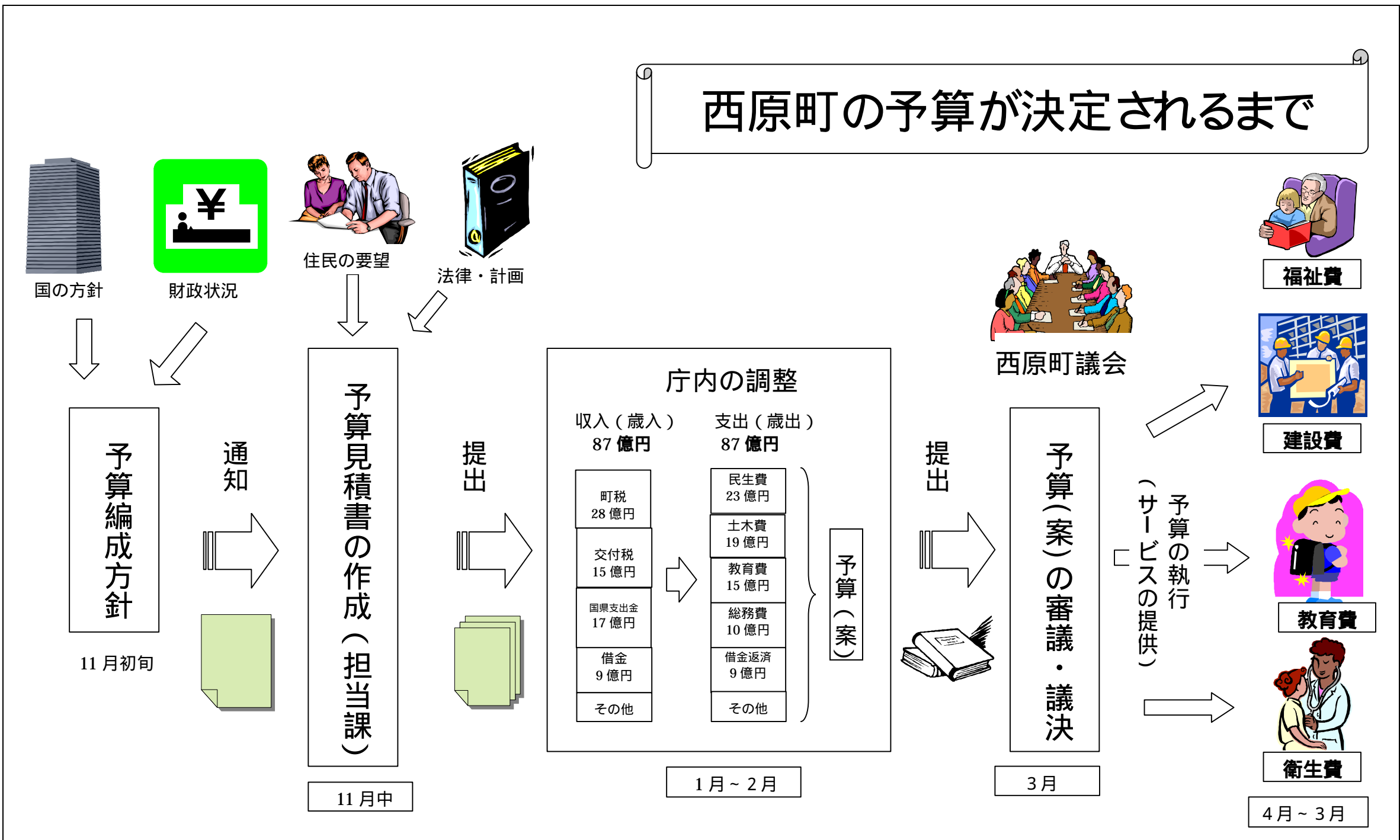


西原町の予算がどうやって決めるの？

予算とは、西原町の1年間の収入と支出の見積もりのことをいいます。家計に例えると「1年間の収入がいくらで、うち生活費でいくら、ローンの返済がいくら」というものを示したものです。

今回は、町の予算がどうやって決められていくのかその過程をみなさまにお知らせしたいと思います。
下記より、右の図の番号から順に説明していきます。

予算編成方針
予算編成方針とは、国の方針や町の財政事情などを参考に、予算を作るとき基本的な考え方を示したものです。実際に予算の見積りを行う事業の担当課へ通知します。



予算見積書の作成

予算編成方針に基づき、事業の担当課では予算見積書を作成します。みなさんの家庭でもそうだと思いますが、新しい服がほしい。旅行がしたい。と要望はたくさんあると思います。が、実際の収入に見合う範囲内で優先順位をつけて家計をやくりくりしていると思います。

町も家計と同じように、限られた収入(財源)の中で、優先順位をつけて事業を選択し、予算を作っていきます。

庁内の調整

庁内で予算見積書の内容について聞き取り(ヒアリング)が行われます。この事業は、緊急性、必要性があるのか。法律や計画に沿ったものかなどの聞き取りです。

予算(案)の提出

最終的に、1年間の収入の見積もりと、支出の見積もりを同額に調整し、予算(案)を作ります。その後、予算(案)は、説明書をつけて、議会に提出されます。

予算(案)の審議・議決

提出された予算(案)は、3月の定例議会において審議が行われ、「原案可決」「修正可決」「否決、審議未了」の議決が行われます。

- ・原案可決 予算が成立する
- ・修正可決 予算が成立する
- ・否決・審議未了 成立しない。

サービスの提供

議会の議決(予算成立)後、1年間の予算の使用計画に基づき、担当課において予算の執行(サービスの提供)が行われます。以上、予算が作られ、執行されるまでの流れとなっています。最後に、予算を執行する上で、非常に大切なことが2つあります。

まず1つが、住民福祉の向上という目的を達成するため最小の経費で予算を執行すること。

もう1つが、収入源となる税金は、適正かつ厳正に、これを確保しなければならないということです。

町では、みなさんがお支払いになった貴重な税金を大切に、最小の経費で最大の効果をえられるよう効率的な予算執行(サービスの提供)に努めます。